



平成 22 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 南海プライウッド株式会社  
代表者名 代表取締役社長 丸山 徹  
(コード番号 7887 大証第二部)  
問 合 せ 先 執行役員 管理部門長 松浦 義博  
(TEL 087-825-3615)

## 訴訟の請求拡張の申立てに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 3 日、既に係争中の事案に対する請求拡張の申立てを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 22 年 8 月 3 日

#### 2. 訴訟を提起した者

- (1) 商号 : ミサワホーム株式会社 (原告)
- (2) 本店所在地 : 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
- (3) 代表者 : 代表取締役 竹中 宣雄

#### 3. 訴訟の内容及び損害賠償請求額

当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として訴訟が提起され、現在係争中ではありますが、平成 20 年 4 月 17 日ミサワホーム株式会社より、2,430,834 千円の第一次請求拡張の申立てがありました。当社はこの請求に対して、一部弁済金として、特別損失 10,000 千円を計上しております。この後、ミサワホーム株式会社は平成 22 年 8 月 3 日損害賠償請求額を 2,491,767 千円とする第二次請求拡張の申立てをおこないました。この請求拡張は、ミサワホーム株式会社が平成 22 年 2 月 28 日時点での損害賠償額を見込んだものでありますが、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積り額も含まれております。この第二次請求拡張の申立てによって、係争の事実関係が当社へ影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。

#### 4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告からの請求に対して、法廷の場で適切に対応してまいります。なお、訴訟の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響は不明です。今後の経過及び裁判の進捗につきまして新たに重要な事実が生じた場合は適宜お知らせしてまいります。

以 上